

業務改善の結果、変動するコストと変動しないコストの明確化

現状の手引きにおいて、業務改善により民間委託を検討する場合は、人件費に加えて人件費以外のコスト分析も行う旨の記載があります。分析に際しては、業務に関連するコストのうち、変動するコストと変動しないコストを明確にすることが、業務改善を検討するには重要となってきます(12頁)。

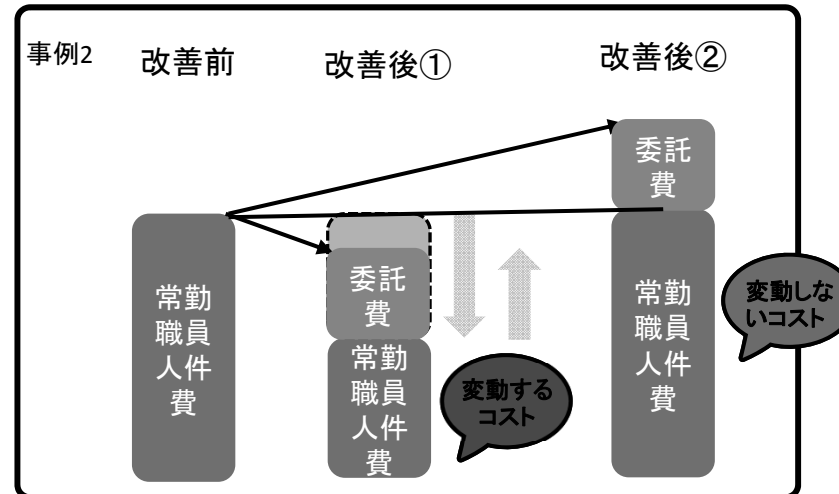
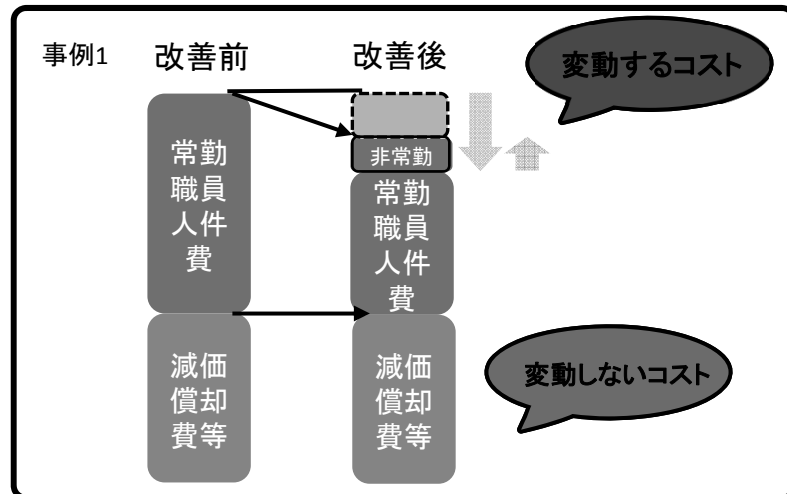
【事例1】

・常勤職員が行っている業務を非常勤職員へ業務シフトする業務改善を行った場合、人件費単価の差額分だけコスト削減の効果が見込まれます。ただし、減価償却費の発生が一定期間は変更がない場合、この減価償却費が変動しないコストということになります。

【事例2】

・常勤職員が行っている業務を民間委託することを検討する場合、常勤職員の人件費の減少額と委託費の発生額(増加額)を比較することが必要(改善後①)となります。

民間委託により、常勤職員の空いた業務時間を他の業務従事に充当できなければ、単に委託費用が上乗せとなり、コスト削減に繋がらない可能性(改善後②)もあります。この点では、常勤職員の人件費全体が変動しないコストということも考えられます。



業務改善を検討する際に、変動するコスト・変動しないコストを考慮することが、必要となります(ただし、業務の質の観点からも検討が必要)。